令和８年度　対馬市農業委員会第４回総会議事録

１．開催日時　　令和８年９月２８日（月）午前１０時００分から午前１０時２４分

２．開催場所　　峰行政サービスセンター　２階　第１会議室

３．出席委員

・農業委員　（１２人）

１番　桐　谷　輝　美	２番　波　田　裕一郎	３番　畑　島　孝　吉
４番　杉　原　　要	５番　小　宮　正　至	６番　阿比留　誠　一
８番　岡　村　高　史	９番　瀧　本　和　美	１０番　島　居　一　成
１１番　初　村　重　政	１３番　西　山　義　典	１４番　永　留　正　司

・農地利用最適化推進委員　（１人）

永　留　静　夫

４．欠席委員（２人）

７番　戸　田　耕　助　　１２番　太　田　深　雪

５．議事日程

第１　議事録署名委員の指名
第２　会期の決定
第３　会議書記の指名
第４　議案第９号　農地法第３条の規定による許可申請について
　　議案第１０号　農地利用集積等促進計画（案）の意見審議について
第５　その他

６．農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	栗　屋　孝　弘
農業委員会事務局局長補佐	小茂田　　聡
農林水産部農林しいたけ課主事	扇　　海　都
中対馬振興部地域振興課主任	原　田　あすか

７．農用地利用集積等促進計画（案）説明

農林水産部農林しいたけ課課長補佐	松　村　聡　也

８．会議の概要

議　　長

おはようございます。

ただ今より、令和８年度対馬市農業委員会第４回総会を開催いたします。

戸田耕助委員及び太田深雪委員から欠席の届出があっております。

現在の農業委員定数は１４名、本日の出席者は１２名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第１、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、阿比留誠一委員及び、瀧本和美委員を指名します。

日程第２、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日、１日とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、本日１日といたします。

日程第３、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第４、議案第９号、「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。今回の申請は２件です。事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）議長、事務局長

事務局長

議案書の１ページをお願いします。

議案第９号「農地法第３条の規定による許可申請について」でございます。

番号１は、〇〇町〇〇の〇〇さん所有の、〇〇町〇〇の畑及び田４筆３，５３９平米を、同地区の〇〇さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。経営面積は１４，０８１平米でございます。

続きまして番号２は、〇〇町〇〇の〇〇さん所有の、〇〇町〇〇の畑５筆４，４０９平米を、〇〇町〇〇の〇〇さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。経営面積は２０，３４５平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長

事務局の説明が終わりましたので、番号１につきまして、地元委員の補足説明を求めます。

（２２番 永留靜夫推進委員挙手）２２番

２２番　永留靜夫推進委員

番号１について説明いたします。８月２６日に譲受人の〇〇氏と農業委員会事務局の小茂田局長補佐と私とで現地を確認しました。今回の申請は譲渡人の〇〇氏から譲受人の〇〇氏へ贈与による所有権移転によるものです。申請地は現在、

耕作されておりませんが、所有権移転後は、譲受人の○○氏が果物の耕作を行うとのことです。今後、農地の保全、管理は適切になされると思われますので、今回の申請に問題はないと判断いたします。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議　　長

次に番号２につきまして、地元委員の補足説明を求めます。
（１０番 島居一成委員挙手）１０番

１０番　島居一成推進委員

番号２について説明いたします。９月１５日に譲受人の○○氏と上対馬振興部の縫田主事と私とで現地を確認しました。今回の申請は譲渡人の○○氏から譲受人の○○氏へ贈与による所有権移転によるものです。申請地は現在、茶を耕作しており、所有権移転後も譲受人の○○氏が茶の耕作を行うとのことです。
今後、農地の保全、管理は適切になされると思われますので、今回の申請に問題はないと判断いたします。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議　　長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います、質疑は有りませんか。
（２番 波田裕一郎委員挙手）２番

２番　波田裕一郎委員

○○氏と○○氏は我が島でこれから農業を担うホープであります。これからも規模拡大してもらう事を心より願います。

議　　長

他に質疑ございませんか。
（１３番 西山義典委員挙手）１３番

１３番　西山義典委員

○○君は畜産をしているのは判りますが、果物を作っている事は腑に落ちないですが、説明していただければと思います。
（２２番 永留靜夫推進委員挙手）２２番

２２番　永留靜夫推進委員

現在田んぼ自体セイタカアワダチソウが生えており、処置がしにくいという事で、荒れかすよりも、果物でも植えて荒れかさないようにするという事です。牧草は確かに良いのですが、されるような状況ではないのです。今年のパトロール時点で私が行って難しい状態だったので、それを農地として生かしてくれるという事ですから、果物でも植えてもらえれば良いかなという事です。

議　　長

私から良いでしょうか。この庁舎のすぐ近くの遊休農地の一角で、３筆ですが、

少し地面が低いという事で中々米が作れないという事で、休耕地になり、塩が入った事もあったようで、今回の申請になったようです。

他にございませんか
（無しの声あり）
質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。
番号１について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。
番号１は原案のとおり許可することに決定しました。
次に番号２について、原案のとおり許可することに賛成の方は、質疑は有りませんか。
（無しの声あり）
質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。
番号２について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。
番号２は原案のとおり許可することに決定しました。

続きまして日程第４、議案第１０号「令和８年度農用地利用集積等促進計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
（事務局長挙手）議長、事務局長

事務局長

議案書の２ページをお願いします。
議案第１０号、「令和８年度農用地利用集積等促進計画について」（農地中間管理事業第３回）でございます。農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。権利の決定を受けるものは１００人で、合計３５９，４９１平米でございます。
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議　　長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。
（農林しいたけ課　松村課長補佐挙手）議長、松村課長補佐

農林しいたけ課松村課長補佐

対馬市農林しいたけ課の松村です。私の方から説明させていただきます。前のスライドで説明します。
今回は第３回の集積計画を提出しています。議案書３ページから１５ページとなります。農用地利用集積計画をお開きください。令和８年度の３回目の集積計画を提出しております。１番　○○地区　出し手３戸です。２番　○○地区　出し手１戸です。ここからは、１０年契約の満期更新になります。３番　○○地区　出し手１１戸。４番　○○地区　出し手１戸。５番　○○地区　出し手３戸。６番　○○地区　出し手７戸。　７番　○○地区　出し手２戸。８番　○○地区　出し手４戸。９番　○○地区　出し手７戸。１０番　○○地区　出し手４戸。１

１番　○○地区　出し手５７戸　合計　１１地区　１００戸　３０８筆　取扱面積　３５９，４９１㎡を○○に集積するものです。
　続きまして、令和８年度第３回目の農用地利用配分計画です。先程集積計画であげた地区　合計１１地区となっております。受け手が３１戸　筆数３０８筆　取り扱い面積　３５９，４９１㎡です。次に地区ごとの説明となります。こちらが○○地区です。議案書は１６～１８ページ。新規の出し手は　３戸　４筆　１，１１３㎡　受け手は　○○さんです。次に新規の○○地区です。議案書は１９ページです。出し手１戸　２筆　２，１８１㎡で、受け手は　○○さんです。次に満期更新の○○地区です。議案書は２０～２１ページ、少し間飛んで４１～４５ページ。出し手７戸　１３筆　１５，３７０㎡で、受け手は　○○さんです。続きまして満期更新の○○地区です。議案書は２２～３０ページ、３２、３５～３７ページ、４６、４７ページ。出し手１１戸　２６筆　３４，３１３㎡で、受け手は　○○です。続きまして満期更新の、○○と○○の○○地区です。議案書は３１～３４ページ、３８ページ。出し手４戸　５筆　７，９２６㎡で、受け手は　○○、○○、○○さんです。続きまして満期更新の○○地区です。議案書は３９、４０ページ。出し手２戸　４筆　４，６５８㎡で、受け手は　○○さんです。続きまして満期更新の○○地区です。議案書は４８～５２ページ。出し手４戸　２０筆　１５，８２７㎡で、受け手は　○○さん、○○さん、○○さんです。続きまして満期更新の○○地区です。議案書は５３～５９ページ、６６、６８ページ。出し手７戸　２１筆　１４，８４９㎡で、受け手は　○○さん、○○さん、○○さん、○○さん、○○さん、○○さんです。続きまして満期更新の○○地区です。議案書は６０～６５ページ、６７ページです。出し手４戸　１６筆　１０，２１５㎡で、受け手は　○○さん、○○さん、○○さんです。こちらが満期更新の○○地区○○と○○方面です。議案書は６８ページからです。出し手５７戸　１９７筆　２５３，０３９㎡で、受け手は　○○さん、○○さん、○○さん、○○さん、○○さん、○○さん、○○さん　○○さん、○○さん、○○さん、○○さんです。こちらが同じく○○地区ですが、○○と○○方面になります。受け手は先程と同じです。
説明は以上になります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議　　長

　農林しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。
質疑はありませんか？
（無しの声あり）
質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。
議案第１０号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。
全員賛成です。
議案第１０号は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程第５、「その他」の事項ですが、何かありませんか。
（無しの声あり）
　無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。

本日は提案されました議題を慎重にご審議いただき、ありがとうございました。閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

暑さ寒さも彼岸までと申しますが、朝夕はめっきり涼しくなり、過ごしやすい季節となりました。委員皆様におかれましては、米の収穫期等がピークを迎えるなど、何かと慌ただしい日々を送られていることと思われます。お身体に気を付けられて農作業に励んでいただきたいと思います。また、農地利用状況調査につきましては、暑い中実施していただきましてありがとうございます。なお、資料の提出もよろしくお願いします。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第４回総会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。